



エスタスカーサの現在 過去 そして未来・・・#67

『家族がチームに』

「早くして!」「ちゃんと片付けて!」「何でできないの?」

気づけば、私の幼い頃、家のあちこちに響いていました。きっと、皆さんの中にも耳にした記憶があるのではないのでしょうか。

今振り返ると、それは決して叱責の言葉ではなく、「早く一人前に育ててほしい」という親の願いが隠れていたのだと思います。子どもを想うがゆえの愛情…。しかし、当時の私は、「今やろうと思っていたのに!」

「わかってるよ!」と心の中で反発していました。私にも自分なりのペースがあり、リズムがあったからです。

こうしてみると家庭は、一人前・大人になるための「訓練施設」のような役割であるような気がします。命令や指示によって、相手の「領域」や「境界線」に踏み込み、コントロールし、導いていくという機能を果たしているのではないかと私は考えます。実際、大人の思いと子どもの思い、目的目標が一致していないというところに課題があるのかもしれない。

そこで我が家である小さな実験を行いました。朝ミーティングをするようにしました。

「朝ごはん何時に食べる?」という内容です。…娘たちから「7時からにする」との回答、家族で同意しました。簡単な内容ですが、その日の動きを見てみると家族が7時からに向けて動き始めました。テーブルを拭き、お皿を並べ、目標に向かって動き始めました。そして時間通りに食卓を囲むことができました。そして食後のひと言。「今日は早く食べられたね」「朝がゆっくりできたね!」。その瞬間、私は感じたのです。家庭は訓練の場ではなく、喜びを共有する“チーム”なのだ。チームとは、一人一人の想いや考えを尊重し、同意し、同じ目的に向かって歩む関係です。家族も同じだと思います。

ここに、私の考える家族がチームになるための3つの要素を書かせていただきます。

- ① 家族の思いを尊重し、目的・目標を共に考え、同意して決めること。
- ② その目的を果たすために、豊かなコミュニケーションを大切にすること。
- ③ お互いの心の「領域」「境界線」を守り、尊重すること。



家族こそチームになれば、個々の良さや強みは自然と花開くと思います。励まし合い、補い合いながら、思いもよらないほどの力が生まれていきます。その姿こそ、私が思う“生きるチーム”の形です。

そして、この「チーム」の精神は、私たちエスタスカーサにも重なります。

共に過ごす子どもたち、それを支えるスタッフ、そして見守ってくださる皆さま。すべての存在が大切な仲間であり、ひとつの大きな家族です。互いの違いが調和し、思いがかなう「協う(かなう)チーム」として、これからも笑顔あふれる日々を築いてまいりたいと思います。

(代表理事 土岐 光弘)



【エスタスカーサをお支えくださる皆様へ】

令和7年度の心温まるご寄附も誠にありがとうございます。本事業の活動にご理解いただき、心より感謝申し上げます。寄附金受領証明書を同封いたしますので、確定申告時にご提出いただければ、寄附金控除が受けられます。控除については同封の資料をご確認くださいませ。今後ともよろしくご願ひ申し上げます。

個人の寄付金控除

(所得控除・税額控除)

所得税

個人住民税

この法人への
寄付が対象

認定NPO法人
NPO法人 ※

仮認定NPO法人
一般社団・財団法人

公益社団・財団法人
学校法人

社会福祉法人
更正保護法人



税額控除は「認定・仮認定NPO法人」と「一部の公益法人等」に限定です。

※一部の自治体では指定を受けたNPO法人への寄付が住民税税額控除の対象です。

認定・仮認定への寄付は最大50%の減税に!

- ポイント
- 所得税は必ず減税。住民税は減税となる場合がある。
 - 確定申告(還付申告)が必要。



【所得税の計算式】...どちらか有利な方を選択できます。

税額控除	所得控除
$\left(\text{年間寄付金合計額} - 2,000\text{円 (控除下限額)} \right) \times 40\% = \text{減税額 (所得税分)}$ <p>税額控除上限 減税額は所得税額の25%が限度</p> <p>税額控除・所得控除 共通上限 年間寄付金合計額は、年間の総所得金額等の40%が限度</p>	$\left(\text{年間寄付金合計額} - 2,000\text{円 (控除下限額)} \right) \times \text{所得税率} = \text{減税額 (所得税分)}$

or

【個人住民税の計算式】

税額控除のみ

$$\left(\text{年間寄付金合計額} - 2,000\text{円 (控除下限額)} \right) \times \text{最大10\%} = \text{減税額 (個人住民税分)}$$

※ 都道府県指定分: 4% + 市区町村指定分: 6% = 合計最大10%

上限 年間寄付金合計額は、年間の総所得金額等の30%が限度

2026 年

2月のお知らせ

Estasucasa

認定NPO法人 エスタスカーサ
〒811-1323 福岡市南区弥永 2-17-1
TEL 092-980-5675
FAX 092-980-5173
Mail info@estasu.org

～イベントのご案内とお知らせ～

～フラワーアレンジメント教室～

2月のフラワーアレンジメント教室のご案内です！
皆様とお会いできるのを楽しみにしております。

日時：2月18日（水）11時00分～12時00分頃
講師：飛松 誠自 先生
場所：エスタスカーサ（南区弥永 2-17-1）
参加費：1,400円（材料代込み）
要予約：2月11日（水）まで 鶴田（070-5400-9031）まで♪



1月フラワーアレンジメント

～避難訓練(大雨・水害)の報告～

1月26日（月）、避難訓練を行いました！前回の地震を想定した訓練に続き
今回は大雨による水害を想定して、車に乗って避難する練習をしました。
はじめに「お・は・し・も（押さない・走らない・しゃべらない・戻らない）」
のお約束をみんなで声に出して確認。スタッフの話をよく聞きながら、
順番に車へ乗り込み、「はーい！」と元気に点呼の返事もできました。
実際の避難場所のショートステイのアルコイリスまでは7分ほどで到着。

今回の訓練を通して、落ち着いて行動すること、日ごろから準備しておくこと
の大切さをみんなで学ぶよい機会となりました。みんなで一緒に助かろう！
命を守ろう！と頑張りました！今回の反省を活かしてもう一度練習しよう！と
計画をしています。



みんなで避難の仕方を確認中



～新しい児童発達管理責任者のご紹介～

この度、再びエスタスカーサでお子様方と関わらせていただくことになりました
松本加奈子（まつもとかなこ）です。元気いっぱいにご過ごす子ども達の笑顔に出会い
そして一人ひとりに丁寧に寄り添うスタッフの姿を目の当たりにし、
改めて「成長を支える仕事の尊さ」を深く感じております。

子ども達の毎日は、昨日より少しできたこと、ほんの小さな発見の
積み重ねです。その一步一步と一緒に喜び合える関係を大切にしながら
お子様が安心して自分らしく過ごせる時間を守っていきたいと思います。
これからも、保護者の皆さまと手を取り合い一人ひとりの笑顔と自信が
大きく育っていくよう、心を込めてサポートしてまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

児童発達管理責任者 松本 加奈子





～放課後等デイサービス活動報告～



冬の寒さにも負けず、エスタスカーサの子ども達はとても元気に過ごしてくれています。暖かい日は外遊び、寒い日は室内遊びと…それぞれ好きな楽しいことを見つけて楽しんでいます。特に1月はお料理に力が入っていたようで、台所に集まってせっせとおやつを作る姿が見られました。作って楽しい、食べて美味しい、喜んでもらえて嬉しい！と子ども達はたくさんのご褒美を受け取っているようでした。この熱中できる時間を大切にするとともに過ごしていきたいと思います。



宿題がんばろう！



学校へお散歩♪



ブランコ大好き！



公園 最高！



車両の整備中…



木登り楽しいね



レジの精算中



お料理タイム♪



おいしいい～♪



誕生日会 みんなでお祝い



ケーキ完成♪



お好み焼き焼こうね



さあ、始めよう！



カレーパン！



仲よし2人組



今日はチュロスに挑戦！



美味しいおやつ♪



くつろぎの空間♪



思いやり



ポテトフライ

【おひさま発電所より】 2026年1月分お知らせ

発電量	85 kWh
売電量	16 kWh
買電量	399 kWh
使用電力量	468 kWh
累積発電量	28401 kWh